

「令和5年度果樹農業生産力増強総合対策事業に係る果実加工品等の需要拡大のための情報発信業務」仕様書

1. 業務名

令和5年度果樹農業生産力増強総合対策事業に係る果実加工品等の需要拡大のための情報発信業務

2. 趣旨

健康づくりの指標「健康日本21（第二次）」において、成人1人1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合を30%以下とする目標に対し、現状は61.6%で、特に20～30歳代で不足が目立っている。また、果物の摂取頻度を年代別にみると、「ほとんど食べない」・「月1～3回」の割合が20歳代で57.5%と他の年代よりも高くなっている。

令和2年4月に策定された新たな果樹農業基本方針においては、『消費を拡大するには、世代別の消費動向の特性に応じた食育等の取組が必要。』とされている。

このため、中央果実協会では、20歳代の消費者における果実摂取の増大を図ること（将来的には他の年代に効果を波及させていくこと）を目的として、世代別の消費動向の特性に応じた情報発信を行うものである。

その際、ターゲットを明確化し、より一層効果的な手法、メリハリの利いた効果的な訴求方法の活用努めることとする。

3. 対象者

特に果実摂取量の少ない20歳代の一般消費者を主要なターゲットとした情報発信を行う。

4. 情報発信の手法及び内容

- (1) 果物の消費拡大につながる情報が20歳代の若者を中心にできるだけ広く消費者に伝わるような情報発信の手法を活用すること。
- (2) 発信する情報の内容は、旬の果物の知識や簡単な料理のレシピ、産地訪問のレポートなど果物の魅力を伝えるものであること。
- (3) 近年の果物に対する消費者の意識を踏まえた、果実摂取意欲を喚起する内容であること。
- (4) マスメディアを通じた情報発信につながるような果実の提供イベントの開催と組み合わせること。
- (5) 果実の提供イベントでは、参加者アンケートを実施し、その集計・分析結果を果物の消費拡大の推進に活用すること。

5. 委託期間

契約締結日から令和6年2月29日まで（ただし、10月中には情報発信を開始）

6. 予算額

8,700千円（見込み）